

令和4年3月8日

厚生労働大臣 後藤 茂之 殿

四病院団体協議会  
一般社団法人日本病院会  
会長 相澤 孝夫  
公益社団法人全日本病院協会  
会長 猪口 雄二  
一般社団法人日本医療法人協会  
会長 加納 繁照  
公益社団法人日本精神科病院協会  
会長 山崎 學



「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」の  
令和4年度以降の継続について（要望）

これまでの新型コロナウイルス感染症に係る緊急包括支援交付金や診療報酬における特例対応等により、様々な形で医療機関を支援していただいていることにつき、改めて感謝申し上げます。

現在のところ、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）については、令和4年3月末までの対応とされておりますが、本年に入って、オミクロン株により、全国の新規感染者数が爆発的に増えたように、新型コロナウイルス感染症については、引き続き予断を許さない状況にあります。

全国の医療機関が新型コロナウイルス感染症に対応しなければならない状況が続く限りは、安定的な地域医療を確保・継続していくために、病床確保料、各種設備整備事業、医療従事者派遣事業、ワクチン接種体制支援事業など、緊急包括支援事業（医療分）における全ての事業を令和4年4月以降も継続していただくことが必要であり、ここに強く要望いたします。